

2021年度夏季手当交渉！！

第2回交渉～要求の根拠～

6月3日に中央本部は「2021年夏季手当第2回交渉」を行いました。

要求の根拠

- ① 新型コロナウイルスの拡大が拡大する中でも、職場の青年部員は精一杯の感染予防対策を実施しながら「指定公共機関」の使命を果たしてきた。
- ② 4月の鉄道事業部門の収入状況は対計画では92.8%で下回っているが、運輸収入は対前年101.9%と回復している。計画未達の原因は年度初の計画値が高いことを会社は明らかにしている。
- ③ 21春闘では収入動向が先行き不明という理由からベアゼロの結果だった。しかし「2021年3月期決算」では経常利益が単体で6100万円、連結で14億4900万円という黒字決算だった。春闘交渉時に「業績の還元は賞与で行う」と表明している。今夏季手当の期待は大きい。
- ④ 人事制度の一部修正が行われ、退職月、昇給時期が7月に変更になった。社会保険料が軽減されるが3ヶ月間昇給はないことになり、超勤や都市手当などが減収となる。また評価制度に対しても不満、不安を理由とした若年退職も後を絶たない。
- ⑤ 会社は新規採用を継続的に実施しているが、若年退職が後を絶たず、職場の要員不足は改善されていない。職場では、運転士を希望しても要員不足が逼迫していることを理由に乗務員養成に送り出すことができない事態も発生している。さらには老朽化した設備や女性社員用の設備が整っていない中で業務を遂行している。「いきいきと働きたい」をもって安全に業務が行える環境はない。

組合の主張受けて会社は

「本日の要求の根拠を真摯に受けて次回会社としての考えを示す。会社として収入動向を踏まえて経営判断をしていく。」

新型コロナウイルスの感染リスクのある中、現場で、指定公共機関として使命を果たしてきた。収入未達の責任を手当抑制という形で私たちに背負わせる事は絶対に許さない！！